

平成24年9月10日

株式会社 但馬銀行

投資信託「明治安田米国中小型成長株式ファンド」の取扱開始について

株式会社 但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため平成24年9月10日（月）から、新たな投資信託商品の取扱いを下記のとおり開始しますのでお知らせいたします。

記

商 品 名	明治安田米国中小型成長株式ファンド
商 品 分 類	追加型投信／海外／株式
委 託 会 社	明治安田アセットマネジメント株式会社
信 託 期 間	平成34年1月31日まで（設定日：平成24年1月31日）
申 込 単 位	一 般 コ ー ス：1万円以上1円単位 累 投 コ ー ス：1万円以上1円単位 定 時 定 額 コ ー ス：1万円以上5千円単位
手 数 料 等	①お申込み時 〈申込手数料〉 お申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）の率を乗じて得た額とします。 ②保有期間中 〈運用管理費用（信託報酬）〉 純資産総額に対して年1.995%（税抜年1.90%）の率を乗じて得た額とします。 〈その他の費用・手数料〉 信託財産に関する租税、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を、ファンドより実費としてご負担いただきます。その他の費用については運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。 ③換金時 〈換金手数料〉 ありません。

<p>手数料等</p>	<p>〈信託財産留保額〉 ありません。</p> <p>※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。</p>
<p>ファンドの特色</p>	<p>①マザーファンドを通じて米国の成長性の高い中小型株式を主要投資対象とし、中長期的な運用を行います。</p> <p>②高い利益成長が期待される企業を発掘し、投資を行います。</p>
<p>ファンドのリスク</p>	<p>当ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて間接的に、外国の株式等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。</p> <p>当ファンドの基準価額の主な変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「流動性リスク」などがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。</p>

<p>投資信託に関する留意点</p>
<p>※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。</p> <p>※投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。</p> <p>※投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。</p> <p>※投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預金等と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。</p> <p>※投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。</p> <p>※但馬銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。</p> <p>※投資信託ご購入の際は契約締結前交付書面（投資信託説明書〈交付目論見書〉）により必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。</p> <p>※契約締結前交付書面（投資信託説明書〈交付目論見書〉）は当行本支店にご用意しております。</p>

〈販売会社〉

商号等 株式会社 但馬銀行

登録金融機関 近畿財務局長（登金）第14号

加入協会 日本証券業協会

以 上

〈お問い合わせは〉0120-164-230（フリーダイヤル）

受付時間／9：00～19：00

（土・日・祝日のほか、1月1日～3日、12月31日は除く）